四半期報告書

（第39期第１四半期）

自　2021年１月１日
至　2021年３月31日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原一丁目６番１号

(E05155)

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報　1
　第１　企業の概況　1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況　2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況　5
　　１　株式等の状況　5
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 6
　第４　経理の状況 …… 7
　　１　四半期連結財務諸表　8
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 8
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 10
　　四半期連結損益計算書 …… 10
　　四半期連結包括利益計算書 …… 10
　　２　その他 …… 14
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 15

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年５月14日
【四半期会計期間】	第39期第１四半期（自　2021年１月１日　至　2021年３月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号　株式会社ＥＭシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　國光　宏昌
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
【電話番号】	０６（６３９７）１８８８(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長　関　めぐみ
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
【電話番号】	０６（６３９７）１８８８(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長　関　めぐみ
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 （東京都港区芝大門二丁目10番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第１四半期連結 累計期間	第39期 第１四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自2020年４月１日 至2020年６月30日	自2021年１月１日 至2021年３月31日	自2020年４月１日 至2020年12月31日
売上高	（百万円）	2,928	3,294	9,660
経常利益	（百万円）	412	449	1,469
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	297	299	1,062
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	299	319	1,062
純資産額	（百万円）	17,577	17,453	17,734
総資産額	（百万円）	22,789	23,238	23,096
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	4.18	4.22	14.95
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	4.15	4.21	14.88
自己資本比率	（％）	76.9	74.6	76.4

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．2020年６月16日に開催された第37期定時株主総会において、第２号議案「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、第38期より決算日を従来の３月31日から12月31日に変更いたしました。この結果、第38期につきましては、2020年４月１日から2020年12月31日の９ヶ月間となっております。

４．第38期の決算期の変更により、前第１四半期連結累計期間は2020年４月１日から2020年６月30日まで、当第１四半期連結累計期間は2021年１月１日から2021年３月31日までとなっております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、2020年６月16日に開催された第37期定時株主総会において第２号議案「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第38期より決算日を従来の３月31日から12月31日に変更いたしました。このため、各セグメントにおける比較につきましては、2020年４月から６月までの３ヶ月間を「前年同期比」として算出した参考数値と比較しております。

(1) 経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により「緊急事態宣言」の再発令及び「まん延防止等重点措置」の適用にも関わらず、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えておらず、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である薬局業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で処方の長期化により、処方箋枚数が減少し、特に中小薬局を取り巻く環境が厳しさを増しております。医療(クリニック)業界におきましては、一部の診療科目で受診抑制による患者数の減少、介護/福祉関係の業界におきましては、通所介護や短期宿泊施設の臨時休業が増加するなど、お客様の経営環境の変化があり、当社グループにも少なからず影響を与えております。このような環境の中、当社グループは感染防止対策をしっかり取りつつ、ビジネス活動の継続、活動レベルの維持に努めてまいりました。

また、政府は医療等分野におけＩＣＴ化の一環として、医療機関等の窓口でマイナンバーまたは健康保険証の記号により、オンラインにて資格情報を確認できる仕組みの構築を進めております。本格運用が延期されたものの、当社グループは予定通り、数多くのお客様よりご注文をいただいており、オンライン資格確認システムのお客様への導入設置につきまして、順次対応してまいります。

この結果、当第１四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,294百万円(前年同期比12.5%増)、営業利益322百万円(同23.2%増)、経常利益449百万円(同8.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益299百万円(同0.6%増)となりました。

売上高は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規開業や設備投資時期の見直しなどの動きを受けたものの、前年同期比において、既存製品販売件数の増加による初期売上高及び課金売上高がともに増加しております。一方、ビジネス活動量の増加、活動レベルの維持により、販管費が増加しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(調剤システム事業及びその関連事業)

調剤システム事業及びその関連事業につきましては、既存システム販売件数の増加による初期売上高が増加しております。前年同期比において、営業利益減少の主な要因は「MAPs for PHARMACY」新規機能のリリースに伴い償却費が増加したこと、及び営業活動量の増加に伴い、販管費が増加したことによるものであります。

この結果、当第１四半期連結累計期間の調剤システム事業及びその関連事業は、売上高2,487百万円(前年同期比11.4%増)、営業利益274百万円(同8.8%減)となりました。

また、当社グループは株式会社グッドサイクルシステムとの業務提携を開始し、同社より電子薬歴「スマート薬歴GooCo」と服薬期間中フォローアップ対応ツール「Followcare」のＯＥＭ提供を受け、当社グループの既存レセコンシステムである「ReceptyNext」と組み合わせ、「ReceptyNext TYPE GooCo」の発売を開始いたします。

(医科システム事業及びその関連事業)

医科システム事業及びその関連事業につきましては、全国的な販売チャネルの拡充を図るべく、クリニックの市場開拓を従来の手法に加え、Ｗｅｂマーケティングを活用し幅広いアプローチを行っております。

既存システムの販売増加に加え、「MAPs for CLINIC」等の導入によるお客様数の着実な増加により、課金売上高も順調に伸びております。

この結果、当第１四半期連結累計期間の医科システム事業及びその関連事業は、売上高462百万円(前年同期比17.5%増)、営業利益３百万円(前年同期 営業損失15百万円)となりました。

（介護/福祉システム事業）

介護/福祉システム事業は、大型施設による「すこやかサン」の導入に加え、ライセンス数の増加による課金売上が堅調に推移しております。

また、「MAPs for NURSING CARE」の開発により資産計上が発生したため、営業黒字となりました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の介護/福祉システム事業は、売上高166百万円(前年同期比41.7%増)、営業利益44百万円(前年同期 営業損失38百万円)となりました。

（その他の事業）

キャッシュレス事業の初期展開で販管費が増加したことに加え、貸会議室の運営体制の変更に伴い、貸会議室の売上高がその他の事業の売上高及び営業利益の算出対象外になり、売上高と営業利益がともに減少しております。

この結果、当第１四半期連結累計期間のその他の事業は、売上高179百万円(前年同期比7.1%減)、営業利益０百万円(同94.9%減)となりました。

一方、当社グループの子会社であるチョキ株式会社は統計情報を活用した薬局向け業務・経営支援事業を加速し、魅力あるサービスを充実させるため、薬局向けＢＩツールの提供、情報分析を行っております株式会社プレサスキューブと業務提携いたしました。当社グループとして本提携を通じ、より一層医療社会に貢献してまいります。

（上記セグメント別の売上高及び営業利益（損失）は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。）

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第２事業の状況　３経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第１四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、４百万円であります。なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第１四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第１四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第１四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第１四半期連結累計期間において、重要な変更または新たな発生はありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループが保有する販売用ソフトウェアの維持に係る人件費及び外注加工費等、販売活動やお客様のサポートに係る人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、ならびに商品仕入等であります。

② 資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。

③ 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第１四半期連結会計期間末における流動資産は10,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ431百万円減少いたしました。これは主に、未収入金の入金月ズレによりその他流動資産が483百万円減少したことによるものであります。固定資産は12,478百万円となり、前連結会計年度末に比べ573百万円増加いたしました。これは主に、ノーザ株式会社の株式取得等により投資有価証券が670百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は23,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円増加いたしました。

(負債)

当第１四半期連結会計期間末における流動負債は3,898百万円となり、前連結会計年度末に比べ422百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が168百万円増加し、支払手形及び買掛金が150百万円増加し、前受金が158百万円増加したこと等により、その他流動負債が113百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ０百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が18百万円増加し、長期預り保証金が14百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は5,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ422百万円増加いたしました。

(純資産)

当第１四半期連結会計期間末における純資産は17,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ281百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を299百万円計上した一方、配当金の支払426百万円、株式会社ラソンテの連結除外による減少219百万円等により利益剰余金が345百万円減少し、非支配株主持分が34百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は74.6%(前連結会計年度末は76.4%)となりました。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2021年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2021年５月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	74,514,800	74,514,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,514,800	74,514,800	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2021年５月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年１月１日～2021年３月31日	－	74,514,800	－	2,785	－	2,756

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,478,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 71,032,400	710,324	－
単元未満株式	普通株式 3,600	－	－
発行済株式総数	74,514,800	－	－
総株主の議決権	－	710,324	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号	3,478,800	－	3,478,800	4.67
計	－	3,478,800	－	3,478,800	4.67

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,982	7,905
受取手形及び売掛金	2,004	1,920
商品及び製品	248	462
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	968	485
貸倒引当金	△14	△14
流動資産合計	11,191	10,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	660	640
土地	525	474
リース資産（純額）	13	7
賃貸用資産（純額）	5	4
建設仮勘定	―	40
その他（純額）	237	203
有形固定資産合計	1,441	1,371
無形固定資産		
ソフトウエア	1,532	1,533
ソフトウエア仮勘定	555	597
のれん	383	358
その他	119	117
無形固定資産合計	2,591	2,606
投資その他の資産		
投資有価証券	9	679
投資不動産（純額）	6,938	6,930
退職給付に係る資産	120	123
その他	805	767
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	7,872	8,499
固定資産合計	11,905	12,478
資産合計	23,096	23,238

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	833	984
未払金	506	487
リース債務	24	17
未払法人税等	176	190
賞与引当金	344	513
ポイント引当金	3	4
その他	1,586	1,700
流動負債合計	3,476	3,898
固定負債		
リース債務	5	4
退職給付に係る負債	1,065	1,084
製品保証引当金	86	83
長期預り保証金	728	713
固定負債合計	1,885	1,885
負債合計	5,362	5,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,785	2,785
資本剰余金	3,283	3,292
利益剰余金	13,216	12,871
自己株式	△1,610	△1,610
株主資本合計	17,675	17,338
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31	48
退職給付に係る調整累計額	△51	△46
その他の包括利益累計額合計	△19	2
新株予約権	55	55
非支配株主持分	23	57
純資産合計	17,734	17,453
負債純資産合計	23,096	23,238

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年３月31日）
売上高	2,928	3,294
売上原価	1,460	1,666
売上総利益	1,467	1,628
販売費及び一般管理費	1,205	1,305
営業利益	262	322
営業外収益		
受取利息	0	0
不動産賃貸収入	240	244
その他	2	6
営業外収益合計	243	251
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	90	120
その他	2	4
営業外費用合計	92	125
経常利益	412	449
特別利益		
新株予約権戻入益	15	－
特別利益合計	15	－
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	427	447
法人税等	129	149
四半期純利益	297	297
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	－	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	297	299

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年３月31日）
四半期純利益	297	297
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△6	16
退職給付に係る調整額	7	5
その他の包括利益合計	1	21
四半期包括利益	299	319
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	299	321
非支配株主に係る四半期包括利益	－	△1

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、重要性が低下したため、株式会社ラソンテを連結の範囲から除外しております。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用計算）

税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループでは従来の対面での営業活動が大幅に制約を受けました。また、当社グループのお客様において新規開業や設備投資時期の見直しなどの動きがあり、当第１四半期連結累計期間の業績に少なからず影響を与えました。

当社グループは、足元の受注状況やその他の関連データを参考にしたうえで、のれん及び固定資産の減損評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、四半期連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、合理的な金額を見積って計上しております。

この影響が長期化した場合には、当第１四半期連結累計期間以降の当社グループの収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度から重要な変更は行っておりません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年３月31日）
減価償却費	190百万円	239百万円
のれんの償却額	24百万円	24百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自2020年４月１日　至2020年６月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月16日 定時株主総会	普通株式	426	6	2020年３月31日	2020年６月17日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自2021年１月１日　至2021年３月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年３月17日 定時株主総会	普通株式	426	6	2020年12月31日	2021年３月18日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自2020年４月１日 至2020年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額
	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	介護／福祉システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,232	393	117	192	2,936	△8	2,928
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	－	－	0	0	△0	－
計	2,232	393	117	193	2,936	△8	2,928
セグメント利益又は損失（注）２	300	△15	△38	6	252	9	262

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自2021年１月１日 至2021年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額
	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	介護／福祉システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,486	462	166	179	3,294	－	3,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	－	－	－	0	△0	－
計	2,487	462	166	179	3,295	△0	3,294
セグメント利益（注）２	274	3	44	0	322	0	322

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年３月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	4円18銭	4円22銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	297	299
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	297	299
普通株式の期中平均株式数（株）	71,247,430	71,033,316
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	4円15銭	4円21銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	531,879	222,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年５月14日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会　御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮崎　博　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　立石　亮太　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。